

全建事発第 008 号

令和 7 年 4 月 10 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

会 長 今 井 雅 則

〔 公 印 省 略 〕

米国自動車関税措置等により影響を受ける
中小企業との取引に関する配慮について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 7 年 4 月 3 日付けで、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発表されました。こうした状況において、官民を挙げて推進してきたサプライチェーン全体での適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されることのないよう、適切な措置を講じる等別添のとおり、国土交通大臣及び経済産業大臣より要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、別添要請内容について貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

別添 国土交通大臣要請文

以 上

（担当）事業部 三浦

電話:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

メール:jigyo@zenken-net.or.jp